

新庁舎駐車場変更のお知らせ

旧庁舎解体工事の開始に伴い、旧庁舎駐車場は利用できなくなります。解体工事終了及び駐車場整備までの期間は、駐車場①～③及び第2駐車場をご利用ください。

予定期間

令和4年11月下旬～令和5年11月下旬

☎新庁舎開庁推進課 ☎ 39 - 2306

